

サービス統計研究会（第5回）結果概要

1 日 時 平成 18 年 1 月 26 日（木）10：00～12：10

2 場 所 総務省統計局 3階第1会議室

3 議 題

- (1) 集計事項及び調査事項について
- (2) 標本設計について
- (3) その他

4 出席者

【有識者】 竹内座長、引頭委員、清水委員、菅委員、外川委員、舟岡委員

【行政機関等】 内閣府、経済産業省、東京都、統計センター

【統計局】 統計調査部長、調査企画課長、経済統計課長、事業所・企業統計室長

5 結果概要

前回の研究会の結果概要について事務局から説明後、前回に引き続き、集計事項及び調査事項、さらに、標本設計について議論が行われた。

その主な内容については、以下のとおり。

集計事項について

- ・ 売上高については、総額のみではなく、総額の変動要因の分析に資する観点から1事業所当たりの売上高も表章し、標本等の情報も開示すべき。
- ・ 各産業ごとに、資本金階級や従業者規模など階層ごとの総額推計まで行うのは難しいのではないか。
- ・ 主産業については、当該産業の規模を明らかにするためにも、「うち当該事業分」というような形で集計を行うべき。ただし、それがどの程度の範囲まで捉えられるかは問題。
- ・ 主産業に係る売上高については、そもそも調査技術的に把握は困難。また、売上高のみ主産業分を把握しても、従業者数と異なる範囲で捉えることとなり、その意義が不明確。
- ・ 利用の観点からは、従業員数と売上高の相関関係が分析できるような集計事項が必要。

調査事項について

全般について

- ・ 構造統計調査の整備が別途必要との前提の下に、営業費用や設備投資額など構造統計に任せるべきものとは区分して、動態統計調査に必要とされる項目について議論することが必要。

売上高について

- ・ 売上高を事業所単位に把握することについては、主産業格付けによって当該産業に従産業分の売上高も含み過大推計になる一方、当該産業を従とする事業所分の売上高が欠落するため、相殺されてほぼ正確な値になるとの考え方に準拠。
- ・ 主産業の売上高が把握できれば精度上は望ましいが、分類レベルによっては月ごとに事業所の分類が異なる恐れ。
- ・ 主産業の把握については、既存統計による主従産業の割合の分析や試験調査の結果等も踏まえながら、さらに検討することが必要。

従業者数について

- ・ 売上高はフロー概念であり、また、「パート・アルバイト」もフローとしての把握が重要。ストック、フローのいずれによるのか統一すべき。
- ・ 構造統計では調査日に休んでいる者も含めてストックとして計上すべきだが、動態統計では当日の実働人員をフローとして捉えられれば良い。ただし、フローの場合には、曜日による変動が大きいことに留意することが必要。
- ・ 第三次産業において、どの業種でどのような雇用形態による雇用が増加しているのかを明らかにすることがこの動態統計の役割と考えられることから、ストックとして人数を捉えるべき。フローが必要であれば、給与などを把握すべき。
- ・ 従業者総数の内訳として、常用雇用者のうち「正社員・正職員」のみ把握すれば、その残差から「パート・アルバイト」は明らかになる。
- ・ 同じ業種について、毎月勤労統計調査との間で異なる結果が生じることは問題であることから、何らかの整合性を図ることが必要ではないか。
- ・ 従業者については、現場で同一の指揮命令系統の下に働いている者をすべて把握すべきであり、派遣・出向も把握すべき。

標本設計について

- ・ 直営店とフランチャイズ店の両方が混在しているフランチャイズチェーンなどの取扱いについて検討が必要。
- ・ 抽出単位が企業単位の場合、3万程度の標本数があれば、中分類や業種によっては小分類・細分類レベルでの表章も可能だが、事業所単位では困難。業種ごとの特性を分析して検討することが必要。
- ・ 金融・保険業や商業も含めた第三次産業全体の売上高を表章することは疑問であり、合計して表章するのはせいぜい大分類レベルまでに留めるべき。
- ・ 全体を把握したければ、売上高総額ではなく付加価値が必要だが、動態統計では把握困難。付加価値の動向把握のためには、指数などで構造統計による付加価値を伸ばす方法によるしかない。

- ・ 中分類レベル程度で売上高総額を表章すべき。指数化する前の段階として総額があるはずであり、精度の情報とともに表章すれば問題はない。限られたサンプルの中で、業種ごとに精度が違う数値を足し上げ表章することについては、慎重に対応すべき。
- ・ 標本設計は、結局のところ、事業所単位で標本数がどれだけの規模になるかが大きく影響。

その他

- ・ 次回の研究会は、2月15日(水)に開催することとし、今回に引き続き、標本設計のほか、新たな動態統計調査の概要等について議論を行う。